

平成30年第2回組合議会運営委員会（平成30年9月20日）

# 入間東部地区事務組合議会運営委員会会議録

入間東部地区事務組合議会

## 平成30年第2回議会運営委員会会議録

会議日時 平成30年9月20日（開会）午前 9時03分

平成30年9月20日（閉会）午前 9時28分

会議場所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員 小松伸介 委員長 篠田剛 副委員長  
西和彦 委員 今成優太 委員  
伊藤美枝子 委員 本名洋 委員

欠席委員 なし

議長の出席 大築守 議長 細谷三男 副議長

執行部説明員

内田秀美 事務局長 塩野浩 消防長

職務出席者

玉田幸三 次長兼 高橋映治 総務課長  
指揮統制課長

長谷川義兼 消防総務課長

事務局 金子進之介 書記長

△委員長挨拶

- 小松伸介委員長 本日、平成30年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議会運営についてということで、それから平成30年度入間東部地区事務組合議会議員視察研修会ということで、今回から、以前は総務のほうで視察の件はお諮りをしておりましたけれども、今回から議会運営委員会のほうで決めるということで、後ほど事務局のほうからも説明があると思いますけれども、皆様で協議してもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。今回の視察先としては首都圏の外郭放水路ということで、春日部のほうになりますけれども、そちらのほう以案として挙がっております。本当にここ最近、7月の豪雨であるとか大阪地震、また台風21号による被害、それから北海道地震、本当に災害が多い年であるというふうに思っておりますので、当入間東部管内としてもしっかりと防災力の強化というところを協議してまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

△議長挨拶

- 金子進之介書記長 ありがとうございます。

続きまして、組合議会の大築議長よりご挨拶をお願いいたします。

- 大築 守議長 おはようございます。構成市町の議会運営委員の皆様におかれましては、早朝よりお集まりいただきまして大変ありがとうございます。先ほどきょうの内容については、9月の定例会に向けての内容と議員視察の関係で、先ほど委員長のほうのお話がありましたが、この地域は災害が少ない中でございますけれども、水害、水の災害が結構出ているようなこともありますので、今回首都圏外郭放水路ということで視察のほうを検討されてもらえればいいのかと思って提案させていただきました。

ひとつ委員の皆様には慎重な審議をしていただきまして、決定していただきますようよろしく願い申し上げまして、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 金子進之介書記長 ありがとうございます。

それでは、会議に入ります前にお手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず、本会議の次第書、続きまして議員視察研修の実施要領、最後に首都圏外郭放水路のパンフレットの1、以上3点でございますが、不備等ございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

- 金子進之介書記長 それでは、これより議会運営委員長に進行をお願いいたします。

よろしく願います。

△開会及び開議の宣告（午前 9時03分）

○小松伸介委員長 ただいまの出席委員は6名であります。

入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条の定める定足数に達しておりますので、議会運営委員会の成立を認め、本委員会を開会いたします。

△平成30年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営について

○小松伸介委員長 これより議事に入ります。

初めに、平成30年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営についてを議題といたします。

本定例会における提出議案の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

○内田秀美事務局長 おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、今定例会に提出をさせていただきました議案につきましてのご説明を申し上げます。説明につきましては、私、内田が、第6号議案、第8号議案並びに第9号議案につきまして説明をさせていただきます。第7号議案、決算認定につきましては塩野消防長のほうからご説明申し上げますので、ひとつよろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、まず第6号議案をごらんいただきたいと思います。第6号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第2号）でございます。本議案につきましては、当組合予算の2回目の補正予算となっておりますのでございます。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算現額43億4,206万9,000円に187万3,000円を追加しまして、補正後の歳入歳出予算につきましては43億4,394万2,000円とするものでございます。また、あわせまして地方債の補正につきましても行うものでございます。詳細につきましては、お配りしました予算書をごらんいただきながらお願ひしたいと存じます。

まず、歳入に関しましては、予算書4ページをごらんいただきたいと思います。歳入科目としましては、分担金及び負担金の78万円の減額、繰越金の485万3,000円の増額、そして組合債で220万円の減額となっております。

歳出科目としましては、予算書の5ページをごらんいただきたいと思います。衛生費のうち、し尿処理費から298万円の減額、そして消防費のうち、消防施設費に485万3,000円の増額補正をお願ひするものでございます。まず、し尿処理費についての減額理由でございますが、こちらにつきましては現在私ども事務組合が進めております浄化センターの建てかえ工事に関する補正予算となっております。浄化センターの建てかえ工事につきましては、平成28年度から平成30年度までの3カ年間で実施し、本年が最終年度となっているものでございます。今回の補正予算につきましては、現在解体撤去工事を進めております旧し尿処理施設

の跡地利用計画の決定を受けてのお話ということでございます。旧し尿処理施設の跡地利用計画につきましては、既に三菱マテリアル株式会社と基本協定を締結をさせていただきまして、当跡地にはバイオガスプラント工場を建設するという事で決定をしております。バイオガスプラント工場につきましては、平成31年度に建設をさせていただいて、平成32年度から稼働するという計画となっております。今回三菱マテリアル株式会社とプラント工場の建設に関する打ち合わせをさせていただいた中で、当組合で今年度予定しております浄化センターの外周を囲むネットフェンスの工事がプラント工場建設に当たっての障害となることが判明しましたので、今年度の整備予定しておりましたネットフェンス工事につきましては取りやめて、改めてプラント工場の建設に合わせまして来年度整備を行うように要請がございましたので、関係者と協議をした結果、今年度のネットフェンスの工事はとりやめ、来年度改めて整備を行うということにしましたことから、工事内容の一部を変更し、ネットフェンスに係る工事費を全体工事費から減額したために、現在計上している予算額の減額をお願いするものでございます。

また、歳入科目の補正につきましては、歳出予算の補正に伴いまして、その財源となります組合市町負担金及び地方債それぞれの歳入科目の減額補正をお願いするものでございます。

以上がし尿処理費に係る補正のご説明でございます。

続きまして、消防施設費の増額補正でございますが、これにつきましては来年度建てかえを予定しております富士見分署の建設の充当財源の柱としまして、私ども地方債の発行を来年度予定させていただいております。地方債の発行に当たりましては、より有利な条件で借り入れが可能となる地方債、具体的には緊急防災・減災事業債という地方債の活用を考えておりまして、今回の補正をお願いするものでございます。より有利な地方債の発行の条件としまして、現在の富士見分署の耐震性能が昭和56年に国が定めました基準を満たしていないということが発行の条件の一つとなっております。今回の補正では、富士見分署の耐震診断を行い、その証明を得るための費用として耐震診断料を計上させていただきました。

なお、耐震性能を判断する基準としましては、構造耐震指標としてI s値というものを用いられております。その数値が0.6以上の場合につきましては、建物が倒壊または崩壊するおそれが低いとされておりまして、有利な起債を発行するためにはこのI s値が0.6未満であることが条件となっております。そのための必要な耐震診断を行う費用の計上ということでございます。

なお、歳入科目の補正につきましては、歳出予算の補正に伴いまして、その財源となる繰越金の増額補正を行うものとなっております。

以上、消防施設費に係る補正の説明でございます。

補正予算についてのご説明は以上ということにさせていただきます。

続きまして、大変恐縮ですが、第7号議案につきましては後ほど消防長のほうからご説明を申し上げますので、よろしくをお願いします。

続きまして、第8号議案をごらんいただきたいと思います。第8号議案につきましては、入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例となっております。本案につきましては、入間東部地区事務組合の事務局並びに消防本部及び消防署の職員の定数を改正するものでございます。まず、事務局の職員定数を12人から9人に3人減員したいと考えております。減員とする理由としましては、当組合を構成します富士見市、ふじみ野市及び三芳町のこれまでの行財政改革の一つでございます定数管理の実績を踏まえまして、当組合として定員管理のあり方につきまして見直しを行わせていただきまして、簡素で効率的な組織運営を図り、少数精鋭主義を基本とした事務執行体制の確立に向けた取り組みとしまして定数の削減を行うものでございます。本年4月に新たな事務組合としましてスタートした当組合でございますけれども、当初事務局総務課と消防本部消防総務課と重複する事務分担がございまして、その整理に相当数の人員が必要ではないかとの判断から12名ということで事務局定数について定めさせていただきましたが、統合後、事務調整が進み、また職員間にあっても事務引き継ぎがスムーズに行われている現状を踏まえまして今回の提案をさせていただいたということでございます。

次に、消防本部消防署の職員の定数を281人から290人に増員をさせていただきました。具体的には9人を増員するというところでございます。増員の理由につきましては、急増する救急業務の対応のために、平成32年度に救急隊1隊増隊したいということで、私ども計画的な定数管理を行う上で、本年30年度の定数改正を行いたいということでございます。救急隊1隊増隊するための人員としましては、現在署隊にあって3交代制の勤務体制となっております。ですので、最低必要限度としまして9人の人員が必要となりますので、今回条例改正において9人の増員をさせていただきました。ただし、職員の採用計画につきましては、来年度、平成31年度に一括して9人を採用するというものではございません。組合市町の財政計画との調整を図りながらということで、31年度、32年度、そして33年度ということで、3年にかけて9人を増員して、救急隊の1隊増隊を図るための職員の増員を図ってまいりたいということでございます。この結果、住民の生命と財産を守るための消防組織を充実させることで、結果として当組合として消防力の強化を図るとの基本的な方針に基づいて、今回職員定数条例の一部改正を提案させていただきました。

以上が第8号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

引き続きまして、第9号議案をごらんいただきたいと思います。9号議案につきましては、

第9号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結についてでございます。本案につきましては、先ほど補正予算でもご説明申し上げましたが、現在解体撤去工事を進めております旧し尿処理施設の跡地の利用計画の決定を受けてのものとなっております。跡地利用につきましては、バイオガスプラント工場の建設ということでございますけれども、プラント工場建設に当たり、私どもが整備する外周のネットフェンスが平成31年度の工事の支障になるということでございましたので、私どもとしましては、本年30年度の工事費からはネットフェンス工事費を取りやめまして、来年度改めて整備をするということで、別途の工事にさせていただくということでございます。具体的な位置等につきましては、参考資料をつけさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

なお、し尿処理施設建設工事の進捗率でございますけれども、8月現在で86.18%となっており、現在建物自体につきましては全て解体工事が終わっております。現在、作業としましては、地下に地下貯留槽が残っておりますので、そちらの解体を進めるということで準備を進めております。予定としまして、来年3月末で工事の終了ということになっておりますので、順調という形で工事のほうは進捗しているという状況でございます。

第9号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結についての説明は以上という形にさせていただきます。

続きまして、第7号議案について消防長のほうからのご説明をよろしく申し上げます。

○塩野 浩消防長 着席させていただいて、説明をさせていただきます。

それでは、第7号議案 平成29年度入間東部地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、これは事務組合統合前の消防組合のものでございます。平成30年7月26日木曜日に竹松代表監査委員、根岸監査委員の2人によりまして、平成29年度一般会計歳入歳出について監査を受けましたので、決算認定について議会の議決を求めるため、提出をするものでございます。第7号議案の決算書により概要の説明をさせていただきます。

一般会計歳入歳出決算書の表紙をめくっていただきまして、1ページ、歳入につきましては、表中、予算現額、最終行の歳入合計32億8,186万1,400円、続いて2ページ、収入済額、最終行、32億7,318万1,927円で、その一番右の予算現額と収入済額との比較につきましては、867万9,473円のマイナスとなっております。これは主に第10款組合債での常備また非常備消防費分の車両購入並びに分団車庫建設にかかった費用が安価で済みましたため、借入額がその分下がったことによるためでございます。

続いて、3、4ページをお開きいただき、歳出でございますけれども、4ページの支出済額、歳出合計が31億9,614万4,398円でございます。また、第3款の消防費でございますけれども、4ページ、支出済額、常備、非常備合わせまして28億4,759万5,120円で、支出済額は予算現額に対しまして97.2%の執行率でございます。消防費の主な支出でございますけれ

ども、給料、手当等の人件費のほか、高規格救急自動車、災害対応特殊ポンプ自動車等を購入してございます。以上から、歳入総額32億7,318万1,927円、歳出合計31億9,614万4,398円、差引額としまして7,703万7,529円となりまして、決算書の45ページに記載をしてございます実質収支額、これは7,703万8,000円となるものでございます。金額については千円単位となっておりますので、ご了承いただければと思います。以上が第7号議案の概要でございます。

7号議案に関しましては以上でございます。

- 内田秀美事務局長 議案説明に続きまして、一般質問の通告並びに議案審議資料の要求についてのご報告を申し上げます。

まず、一般質問の通告でございますけれども、平成30年9月の14日までが通告期限でございましたけれども、一般質問の通告につきましては、組合議員の伊勢田幸正議員から1件通告がございましたことをご報告申し上げます。

なお、通告内容につきましては、消防団協力事業所表示制度についてということとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

また、議案審議資料の要求につきましてはそれぞれなかったということで、ご報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

- 小松伸介委員長 以上の内容を踏まえまして、本定例会の会期についてご協議願います。

会期については、1日ということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 小松伸介委員長 ご異議ございませんので、会期につきましては1日と決定させていただきます。

続きまして、日程につきましては、お手元の議事日程（案）のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 小松伸介委員長 ご異議ありませんので、日程についてはお手元の議事日程（案）のとおり行うことに決定をいたします。

その他の件でお諮りをいたします。議会運営及び議長の諮問等に関する事項を調査するため、会議規則第111条の規定により、議長に対し継続調査の申し出を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 小松伸介委員長 ご異議ありませんので、申し出を行うことに決定をいたします。

△平成30年度入間東部地区事務組合議会議員視察研修について



- **小松伸介委員長** 続きまして、平成30年度入間東部地区事務組合議会議員視察研修についてを議題といたします。

まず、事務局より説明をお願いいたします。

- **内田秀美事務局長** それでは、お配りしました資料をごらんいただきながらということをお願いしたいと存じます。お配りしました資料、平成30年度入間東部地区事務組合議会議員視察研修実施要領をごらんいただきたいと存じます。

研修の目的でございますけれども、近年各地で局地的な大雨や集中豪雨が観測され、河川の急激な増水や氾濫による被害が多発する中、河川流域における浸水被害解消のため、水防災上の抜本対策としまして建設されました地下放水路を見聞する。また、今年度から稼働している浄化センターの運転状況並びにバイオガス事業の貸し付け用地となる旧し尿跡地を確認するとともに、議員相互の情報交換により、組合事業及び組合議会運営の進展に資することを目的として研修会を実施するものでございます。

研修日につきましては、平成30年10月の26日金曜日。視察研修場所につきましては、1つ目としまして、埼玉県春日部市にございます首都圏外郭放水路、2件目としましては、ふじみ野市内駒林にございます入間東部地区事務組合の浄化センター、この2件を視察研修地という形で選定をさせていただきました。

対象者につきましては議会議員の皆様、交通につきましては借り上げバスということで予定をさせていただいております。集合時間、集合場所、そして行程等につきましては、実施要領のとおりということでございます。ご審議のほどひとつよろしく申し上げます。

- **小松伸介委員長** では、ただいまの説明に対しても結構です。議員さんからご意見等があればお願いをいたします。質問等でも結構です。

- **西 和彦委員** 首都圏、これ何年か前に行っていますよね。

- **塩野 浩消防長** 消防組合時代に。平成23年。

- **西 和彦委員** なかなか見るとすごいですよね。行ったほうがいいですよ。上りがきつかったですけれど。

- **小松伸介委員長** 116段でしたっけ。階段があるところですよ。体力をつけて、皆さん参加していただければと思いますので。

何かございますか。大丈夫でしょうか。

〔「はい」という声あり〕

- **小松伸介委員長** それでは、お諮りいたします。

議員視察研修実施要領のとおり、研修日は平成30年10月26日に実施をし、研修地は埼玉県春日部市の首都圏外郭放水路及び当組合浄化センターといたします。以上2点を確認し、これを委員会報告として定例会で報告することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

- **小松伸介委員長** では、以上2点を確認し、これを委員会報告として定例会で報告することとさせていただきます。

△その他

- **小松伸介委員長** そのほかの件で何かございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

- **小松伸介委員長** 議員さんからも大丈夫ですか。

〔「はい」という声あり〕

- **小松伸介委員長** 事務局からは。

それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了しましたので、委員長としての進行役を解かせていただき、事務局にお返しをさせていただきます。

- **金子進之介書記長** それでは、平成30年第1回入間東部地区事務組合議会定例会につきましては、本日決定のとおり進めさせていただきます。

なお、本日お決めいただきました議事日程でございますが、配付させていただいております議事日程（案）の（案）を二重線で消していただきまして、お願い申し上げます。

△閉会の宣告（午前 9時28分）

- **金子進之介書記長** それでは、閉会に当たりまして、篠田副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

- **篠田 剛副委員長** 改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は、スムーズな委員会運営にご協力いただきまして、まことにありがとうございます。

最近、昼、夜の気温差が大変激しい季節になってまいりました。27日の定例会まで、どうか皆さんにおかれましては体調管理にご自愛いただきますようお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。大変にお疲れさまでございました。

- **金子進之介書記長** 以上をもちまして議会運営委員会を閉会させていただきます。